

農林水産政策科学研究委託事業の 実施について

■ 1 はじめに

近年、国際的に、食料需給や貿易構造の変化、企業のグローバル化等が急速に進展し、国内的にも、少子高齢化、人口の減少が進むなど、農林水産政策に大きな影響を与えうる環境の変化が生じているところであり、新たな視点や長期的展望に立った政策の企画立案に資する観点から、農林水産政策研究の更なる充実が求められています。

このような状況を踏まえ、農林水産省の行政部局の政策研究ニーズに、よりの確に対応していくことができるよう、従来から行政部局との連携を図りつつ政策研究を実施してきた農林水産政策研究所の関与の下に、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用して研究を進めるための新たな枠組み「農林水産政策科学研究委託事業」を平成21年度に創設し、科学的・客観的な政策の企画立案に資する政策研究の推進を図ることにしました。

■ 2 事業の概要

本事業の概要は次のとおりです。

【事業規模】

平成21年度（1億円）

平成22年度（1億2千万円）

【研究テーマの設定】

行政部局からの要請等に基づき、農

林水産政策の推進上、重要性・緊急性が高く、研究の成果が農林水産政策の企画立案に資するものをテーマとして毎年度設定

【研究課題の募集及び採択課題の決定】

研究テーマに対応した課題を大学、シンクタンク等の研究機関に公募し、応募のあった課題について外部専門家等による審査を経て採択課題を決定

【研究期間】

原則3年間

【研究の進め方】

研究の進行管理を行う責任者（プログラムオフィサー）を主査として、農林水産省の職員の中から構成される研究推進チームを設置。研究の進捗状況を把握し、必要に応じて助言、指導等を実施

【研究の評価】

研究開始2年目に外部専門家等による中間評価を実施し、高い水準の研究成果が得られるよう必要に応じ研究計画を見直し。また、研究終了後には事後評価を実施し、研究成果を農林水産政策の企画立案に有効に活用

■ 3 研究テーマと採択課題

(1) 平成21年度開始の研究テーマ

平成21年度には、次の2つの研究テーマを設定し、公募を行いました。

① 権利取引の農林水産業への適用可能性に関する法経済学的視点からの分析（略称：権利取引）

② 食料・農業に関する国境を越えた企業行動の実態とその国際貿易等への影響の分析（略称：企業行動）

公募の結果、15課題の応募があり、外部専門家等を審査員とした2回にわたる審査の結果、次の8課題を採択しました。

(2) 平成22年度公募する研究テーマ

平成22年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。我が国の農業・農村は、農地の減少、農業者の高齢化、農村の疲弊など、ここ数十年で危機的な状況が一層深刻になっていきます。この厳しい状況を打開するため、「食」と「地域」の早急な再生を図るため、本基本計画を、農業を通じて国民の命と健康を守り、我が国の経済、環境、伝統文化等を含めた国民の生活を豊かなものとするための指針として位置づけ、総合的かつ計画的な施策を推進していく必要があります。

このため、平成22年度の農林水産政策科学研究委託事業においても、本基本計画の中で示された政策を実現するために不可欠な研究テーマとして以下の2つを取り上げ、公募を行っています。

す（公募期間：平成22年5月11日～6月25日）。

① 農林水産業・農山漁村の安らぎ、癒し、健康の維持増進、伝統文化の維持継承等の機能（従来十分に定量化されてこなかった機能、社会保障費などの財政負担の軽減に寄与する機能なども含む。）が地域に与える効果を評価する手法とその機能の発揮を進めるための体系的な政策展開の方法に関する研究

（注：前述の食料・農業・農村基本計画のうち、教育、医療・介護の場としての農山漁村を活用する施策の企画立案に資する成果が期待される研究課題）

② 消費者重視など社会的責任の観点から見た食品事業者の行動の分析・検証並びに当該行動の透明性向上及び評価の適正化に関する研究（上記基本計画のうち、食品に対する消費者の信頼の確保のための施策

| テーマ | 研究課題名 | 研究総括者 |
|------|---|------------------------------------|
| 権利取引 | 我が国水産業へのITQの適用可能性に関する法学的・経済学的分析 | 東京大学大学院 農学生命科学研究科 特任准教授 八木信行 |
| | 農業分野における資源・環境保全のための総合的政策の構築にかかわる研究 | 学習院女子大学 国際文化交流学部 教授 荘林幹太郎 |
| | 農水産分野の権利取引がもたらす経済厚生及び必要要件に関する理論的・実証的研究 | 早稲田大学 政治経済学術院 教授 堀口健治 |
| 企業行動 | アグリビジネスの新たな企業戦略と我が国の戦略的対応ー北米地域に着目してー | 三重大学大学院 生物資源学研究所 准教授 内山智裕 |
| | 食品関連市場におけるグローバルな民間主体・企業行動の実態を踏まえたフード・セキュリティに関する政策分析 | 筑波大学大学院 生命環境科学研究科 教授 徳永澄憲 |
| | 食料農業企業による開発輸入と産业内貿易活動が我が国農業に及ぼす影響に関する実証分析 | 京都大学大学院 農学研究科 教授 加賀爪優 |
| | 水産物市場におけるグローバル企業の行動様式による経済影響構造の特定化研究 | 近畿大学農学部 准教授 有路昌彦 |
| | 安定的な食料輸入を確保するための諸方策に関する経済学的研究 | 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授 本間正義 |

の企画立案に資する成果が期待される課題）

■ 4 成果の公表と学術的貢献

農林水産政策研究所では、本事業の研究成果を研究成果発表会、冊子等により公表していきます。また、得られた成果は政策の企画立案への貢献のみならず、学術面での高い貢献が求められていることから、受託研究機関等においては、研究成果について学会誌等への論文投稿を行うこととされています。

従来、農林水産政策研究との連携が少なかった他分野の研究者の参画や、これまででない斬新かつ柔軟な発想の研究成果が期待され、今後の研究の動向と研究の成果が注目されます。

なお、本委託事業については、農林水産政策研究所のホームページで紹介していますので、詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/primaff/kenkyu/koubou/index.html>

農林水産政策科学研究委託事業 研究課題公募のご案内

農林水産省では、新たな視点や長期的視野に立った政策研究を推進するため、大学やシンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を実施しています。

テーマⅠ
農林水産業・農山漁村の癒し、健康の維持増進等の機能が地域に与える効果の評価手法とその機能発揮のための体系的な政策展開方法に関する研究

—研究課題の例—
○ 農山漁村に求められる医療・介護の備前の役割とその役割を果たすために必要となる政策手段に関する研究
○ 農山漁村が元気であることによる財政的な効果の計測手法の開発と農山漁村対策にかかる費用対効果の評価方法の開発

テーマⅡ
社会的責任の観点から見た食品事業者の行動の分析・検証並びに当該行動の透明性向上及び評価の適正化に関する研究

—研究課題の例—
○ 消費者重視の食品事業者を客観的に評価するための手法についての理論的・実証的研究
○ 消費者重視の取組を含む食品事業者等のCSR活動の実態とその企業経営への影響分析
○ 消費者重視の食品事業者経営の展開がフードチェーンや地域経済に及ぼす影響に関する研究

研究費 1課題当たり 7百万～1千万円/年

研究期間 原則3年間

公募締切 平成22年 6月25日 (金)

詳しくは以下にお問い合わせください
農林水産省農林水産政策科学研究委託事業推進事務局(農林水産政策研究所)
電話: 03-6737-9046, 9029
<http://www.maff.go.jp/primaff/kenkyu/koubou/>
農林水産省